

# 佐賀県保険医新聞

発行所  
佐賀県保険医協会  
佐賀市駅前中央1-9-45  
(大樹生命佐賀駅前ビル4F)  
電話 0952(29)1933  
FAX 0952(23)5218  
HP <http://saga-doc.jp>  
購読料 1部 200円  
送料込 年間2,400円  
(会員の購読料は会費に含まれています)

## 2026医科・新点数説明会

### 改定率はアップしたが、依然厳しい見通し

4月9日(木)、当協会の中山利浩会長、猪口寛副会長、今村洋一常任理事、江頭泰博理事、事務局を講師に、医科新点数説明会をWEB配信を併用して開催しました。アバンセホールにて100人、WEBにて669人の参加がありました。以下、参加者からの報告です。

情報取得加算等を再編し、「電子的診療情報連携体制整備加算」を新設し、さらなるマイナ保険証利用の推進を進めようとしています。

4月9日、診療報酬改定2026の説明会が行われました。私はオンラインで拝聴しました。2026年度診療報酬における改定率は、本体が+3.09%、薬価は▼0.87%で、全体としては+2.22%のプラス改定で、全体の改定率がプラスになるのは2014年度以来12年ぶり、本体の改定率が3%台になる

「医療提供体制の再編」としては、急性期総合体制加算の新設・総合入院体制加算と急性期充実体制加算を統合し、診療料の多さや手術実績を集中的に評価。慢性期・透析の適正化・人工腎臓(透析)の所定点数引き下げと、腎代替療法診療体制充実加算のセットでの新設。

「外米・調剤の適正化」では、再診料の1点引き上げ、時間外対応の強化。門前薬局の見直しとOTC類似薬の保険見直し。ポリファーマシー対策として病棟薬剤業務実施加算の評価見直し。以上のような内容とされたいと思います。

詳しい内容は、今後の対応については、私には1度の説明会では理解できない部分が多く、これから改めて理解・検討していきます。まず前回の改定から始

まった「ペースアップ評価料」は、現時点では賃金アップのために必要ですが、将来は診療所の財政を圧迫して行く可能性が危惧されています。この加算も永久的に継続されるかどうかは不明ですし、年々上がっていく人件費を賄えるだけの収入が確保できるか難しい判断が必要となりそうです。また医療DXにつきましても、前回の改定での「導入評価」から今回は「活用・連携評価」にシフトされました。それに伴い、初診料の電子的診療情報連携体制整備加算が最高区分15点に引き上げられましたが、これも条件が厳しく、当院では外来の電子カルテなどの運用を再確認する必要があります。さらにサイバーセキュリティ対策についても厳格化されるということでしたが、これについても院内で再検討の必要がありそうです。

今回の改定において、全体としてはプラス改定と言われていますが、医療機関の運営・経営の厳しさは変わらぬように感じました。最後に「取れる項目をきちんと取るように」とのアドバイスを信じ、改定の内容をつぶさに見直していきたいと思えます。(ペンネーム 子トトロ)



開会あいさつを述べる当会の中山利浩会長

## 第2次新点数説明会のご案内

会員限定・参加費無料

**歯科** (オンライン併用)

日時 **5月20日(水)** 19:30~

会場 **アバンセ第3研修室・オンライン(ZOOM)配信**

**医科** (オンライン併用)

日時 **6月19日(金)**  
入院点数 18:50~19:20  
外来点数 19:30~21:00

会場 **アバンセホール・オンライン(ZOOM)配信**

\*説明会の詳細は同封のチラシにてご確認ください。  
\*診療報酬に関する書籍を随時発行しています。書籍の詳細は6面にてご確認ください。

## 協会会員数

医科 639人  
歯科 323人  
合計 962人  
(3月31日現在)

## 主な記事

- ・医科研究会「今夜からの糖尿病療養生活に役立つお酒の話」…2面
- ・医療機関が申請できる支援金等のご案内…3面
- ・第17回九州厚生局との懇談 質疑応答…4~5面
- ・労務管理「高齢者雇用確保措置の必要性について」…7面
- ・経営税務「通勤手当・食事の現物支給の非課税限度額の引上げ」…8面

## 第45回 定期総会 市民公開講演会

講師 **大串 博志氏**  
(元衆議院議員)

日付 **8月29日(土)**

会場 **ホテルマリターレ創世 佐賀**  
佐賀市神野東2丁目5-15  
TEL 0952-33-5511

※詳細は後日お知らせいたします。(事務局)

## 休業保障・保険医年金 (5/25必切) (6/25必切)

新規加入・増回 申込受付中!

詳細は7面

## 6月からの診療報酬改定に伴う 施設基準の届出漏れに ご注意ください!

詳細は6面

## 曙

▼先日、ある人  
気アイドルのコン  
サートにおい  
てチケットの高  
額転売対策として、入場  
時の本人確認を全員に行  
ったところ、約半数が違  
反により入場不可となっ  
たそうです。申し込みの転売  
対策として、最近の転売  
所持者のみ入場可、顔写  
真登録、入場時の本人確  
認、いかなる理由でも譲  
渡不可などが挙げられ、  
とても煩雑で厳しいもの  
となっております▼しかし、  
老若男女が忙し過ぎ、  
感染症にも気を遣う現代  
において、半年以上も前  
に行う申し込みの時点で  
当日の一切の不都合を排  
除するというのはほぼ不  
可能です。それもこれも、  
元はと言えば高額転売が  
横行していることが原因  
なのですが、そこに「高  
額でも違法でもいいから  
何が何でも手に入る」  
ファンがいることがさら  
に拍車をかけてしまっ  
ています▼確率で言えば、  
転売ヤーによる買い当選  
確率も上がるはずだし、  
当日何かあってもファン  
同士で譲り合うこともで  
きたはずなのに、一部の  
ファンが自分たちで首を  
絞めてしまっているのが  
現状でしょう▼心理とし  
ては理解できなくはあり  
ませんが、本来楽しみし  
かないはずのイベントが  
ギスギスしていくこのイ  
タチごっこを、規則によ  
る締め付けよりも、本当  
のファンのコンプライア  
ンス意識により終わらせ  
られたら…と願うばかり  
です。

(鹿島市 古庄 龍央)